

公表日 2023 年 6 月 30 日

医師含む全職種	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	52.0%
正職員	53.9%
有期職員・パート	42.9%

医師除く	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
医師除く全職員	93.5%
医師除く正職員	92.3%
医師除く有期職員・パート	97.6%

対象期間:令和 4 事業年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）

賃金:基本給、超過労働に対する報酬、通勤手当、賞与等を含み、退職手当等を除く。

正社員:出向者については、社外への出向者を含み、社外からの被出向者は含んでいない。

有期職員・パート:契約職員、パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除く。

差異についての補足説明:

医師の報酬が高額で、かつ、男性に偏っているため、全職員に対する差異が大きくなっているが、医師を除いた全職員で比較した場合、ほぼ差異は認められない。